

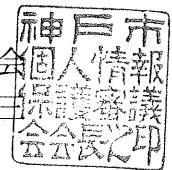


答申第 860 号

令和 2 年 7 月 1 日

神戸市消防長 長岡 賢二様

神戸市個人情報保護審議会個人情報  
会長 西村 裕



答 申

神戸市個人情報保護条例第 11 条第 1 項の規定に基づき、令和 2 年 6 月 26 日付け神消予  
予第 465 号により諮詢のありました下記の事項について、次のとおり答申します。

記

電子申請受付システムを利用した火災予防に関する届出の受付について  
(条例第 11 条「電子計算機処理の制限」に関して)

- 1 神戸市火災予防条例第 54 条に基づく、露天等の開設届出書、火災とまぎらわしい煙又  
は火災を発生するおそれのある行為の届出書、及び道路工事・占有・使用届出書の提出  
を行うにあたり、書面、電話、ファックスに加え、新たに兵庫県電子申請共同運用シス  
テムを活用し、電子申請による受付を可能とすることは、届出者の利便性の向上を図る  
ことができ、市民サービスの向上に資すると認められるため、妥当である。
- 2 この場合、電子化された個人情報について、個人の権利利益を不当に侵害することの  
ないよう、事務に携わる者への研修を十分に行う等、個人情報の維持管理を適切に行わ  
なければならない。

電子申請受付システムを利用した火災予防に関する届出の  
受付について  
(条例第11条「電子計算機処理の制限」に関する)

別紙  
答申 860

【(1)～(3)の共通事項】

届出年月日  
届出者氏名  
届出者住所  
電話番号  
受付確認用メールアドレス  
所轄消防署名

【(1) 露店等の開設届出】

開設期間  
営業時間  
開設場所  
催しの名称  
開設店数（火気使用店舗数・未使用店舗数）  
消火器の設置本数  
現場責任者氏名  
そのほか必要な事項

【(2) 火炎とまぎらわしい煙又は火災を発生するおそれのある行為の届出】

発生予定日時  
発生場所  
燃焼物品名及び数量  
目的  
そのほか必要な事項（初期消火対策等）

【(3) 道路工事・占有・使用届出】

工事予定日  
路線及び箇所  
工事内容  
現場責任者氏名・連絡先  
そのほか必要な事項（工期日程表、消防水利不能の有無、ガードマンの有無、土日祝祭日の工事の有無、雨天工事の有無）  
工事図面